

2021年度
横浜国立大学大学院国際社会科学府
経営学専攻（博士課程前期）
社会人専修コース
学 生 募 集 要 項

経営学専攻では、社会人を対象とした博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）の学生を以下の要領によって募集します。なお、この社会人専修コース（MBA コース）では、就学の便宜を図るためサテライトキャンパスをおきます。

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

①本学のWeb出願システムにアクセスしてください。

URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請から出願書類提出まで

①Web出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Web出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びWeb出願システムにて確認してください。

国際社会科学府経営学専攻博士課程前期（昼間を主とする）及び他専攻への出願を希望する者は、各専攻の募集要項を別途ご確認ください。

横浜国立大学

横浜国立大学大学院国際社会科学府
経営学専攻入学試験を受験する皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の感染を防止し、みなさんが安心して受験できるよう、試験当日における対応等についてお知らせします。

【マスクの着用について】

感染予防のため、試験時間中を含めマスクの着用を必須とします。写真照合の際もマスクを外さないようにしてください。

万一、マスクの手持ちがない、途中で汚損してしまったという場合は、係員に申し出てください。

監督者等もマスクを着用します。

【咳エチケット、手洗いの励行等】

咳をする際はマスクやティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆うなど、咳エチケットを守りましょう。またこまめに手洗いも行いましょう。

建物入り口に消毒用アルコールスプレーを設置します。手指を消毒してから入室するようにしてください。

【その他】

試験場で体調不良となった場合は、別室対応を指示する場合があります。監督者等の指示に従ってください。

目 次

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内.....	1
社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項.....	11
教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）	19

2021年度の入学者選抜においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる対応として、試験日程や選抜方法を変更する可能性があります。

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内

1. 横浜ビジネススクール

横浜ビジネススクール（Yokohama Business School 通称 YBS）は、横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻が、社会人（企業等での実務経験 3 年以上）を対象として、平日の夜と土曜日に開講する博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）です。

本スクールでは、平成 16 年の開校以来、毎年 2 つの演習テーマを設けて、演習テーマごとに学生を募集しています。学部で経営学を学んだ者はもちろんのこと、多様なバックグラウンドを持った社会人が幅広い視野から最新の経営学を学ぶことのできる教育プログラムを用意しています。

2. 横浜ビジネススクールの理念

21 世紀の変動し続けるビジネス環境の下で、現代の社会人には、経営に関する高度な専門知識を習得するとともに、専門知識を実際の経営戦略や業務課題に有機的に結びつけ役立てていく統合的なマネジメント能力が求められています。横浜ビジネススクールは、本学の建学の理念である「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に基づいて専門知識の深化と統合を追求した、社会人のための高度で実践的な経営専門教育を目指します。

3. 横浜ビジネススクールの特徴

本スクールでは、上記の理念を実現するために、以下のような特徴を持っています。

（1）徹底した少人数による教育・研究

受講生と教員間のハイタッチなコミュニケーションによる相互作用から今後の企業や社会等のあり方を考えるための新たな知を生み出します。各演習テーマの定員は 6 名とし、少人数でそれぞれの個性を大切に知るのインターフェイスを実現します。

（2）就学しやすい環境

平日の夜（18 時 50 分～21 時まで）は、サテライトキャンパス、土曜日（9 時 50 分～18 時まで）は、緑豊かで設備の整った常盤台キャンパスを利用することで、社会人に最適な教育・研究環境を提供します。（新型コロナウイルス感染症の影響等により、対応の必要がある場合は、遠隔での授業実施となる場合があります。）

（3）演習テーマの設定

現代社会に求められる 2 つの演習テーマを毎年設定します。社会的なニーズと教員のシーズを組み合わせる毎年新たな演習テーマを設定し、テーマごとに学生募集を行います。受験生は関心を持ついずれかの演習テーマを選択して受験します。

（4）演習の重視

演習テーマの下で専門領域の異なる 2 人の教員が 2 年間にわたって研究指導を行う「ワークショップ演習」「プロジェクト演習」を実施します。演習では、参加者同士がディスカッションしながら各自の研究を進め、その成果は「特定課題論文」としてまとめられます。「特定課題論文」による研究成果は、プロジェクト報告会にて発表されます。

4. 各演習テーマの紹介

(1) 演習A：「社会的課題とイノベーション：組織・戦略の再定義」

令和3年度のプロジェクト演習Aは、河野英子教授（国際経営論、組織間関係論）と大沼雅也准教授（イノベーションマネジメント）が担当します。

①演習の狙い

本演習の目的は、社会的課題とイノベーションの効果的な結びつきを探求することにあります。具体的には、イノベーションに関わる諸分野の議論を参考にしながら、「社会的課題」の解決をもたらすイノベーションとは何か、その実現にはどのような組織や戦略が求められるのかといった問いについて考えていきます。そのことを通じて私たちが最終的に目指すのは、組織を変革したり、新たな戦略を策定・実行しながら、イノベーションを推進し、社会的課題の解決に向けて活躍できる人材の創出です。

こうした演習を実施する背景には、社会の様々なアクター（営利企業、非営利組織、一般市民、政府等）の中で、社会的課題に対する関心が高まり、その解決に結びつくイノベーションへの期待が生まれていることがあります。企業活動に目を向けると、新技術の開発や新事業の創出には、SDGs（持続可能な開発目標）との結びつきが求められる時代がきています。また、社会的課題に焦点を当てた事業やサステナブルな製品・サービスの展開が評価される時代になりつつあります。もう少し広く行政組織や各種学校、研究機関、医療・福祉施設、非営利団体や市民の活動に目を向けても同様の傾向が見て取れます。行政においては、地域が抱える社会的課題の解決に向けて、住民や中間的な団体と協力することの重要性が再認識されています。また、新たな医療技術の創出や普及、医療・福祉制度の充実や変革の必要性は以前にも増して盛んに議論されています。さらに、教育格差や貧困、それらの世代間再生産を生み出す負のスパイラルといった課題も見逃すことはできません。こうした各種の課題を解決するためには、イノベーションが鍵を握ります。つまり、多様な知識を組み合わせ、新たな仕組みや制度を作り出し、それらを社会に広く浸透させていくことが、社会的な課題の解決をもたらすのです。こうした背景から我々の社会はイノベーションを希求しているのだと理解できます。

もっとも、社会的課題と深く結びついたイノベーションの実現は一筋縄ではいきません。その難しさの背景には、従来の組織間関係にとらわれず、多様なアクターを巻き込みながら活動を推進する必要があります。様々なアクターが有する知識から新たな知識を生み出したり、関係者間で利害を調整することが、社会的課題とイノベーションを結びつけるためには不可欠です。しかし、各アクターの間で利害が対立したり、協業が円滑に進まないといった事例は少なくありません。社会的課題の解決という方針と事業としての収益化という対立軸から抜け出せないプロジェクトや、オープンイノベーションの重要性を認識しつつも、組織内外の知識を効果的に結びつけることができずにいる企業は、その一例でしょう。

それでは、組織内外の多様な主体を巻き込みながら、イノベーションや社会的課題の解決を実現するために、私たちは、どのような道を歩めばよいのでしょうか。けっして平坦ではない道程の存在をチャンスと捉えて、前向きに進んでいくためには、何をどう変えていけば良いのでしょうか。このような問いに対する答えを、担当教員のみならず受講者の英知を結集し、皆で探求していく、そうした場を本演習では提供します。そして、受講者には、現状を打破し、新たな時代の局面で活躍できる実務家や政策担当者へと成長していくことを期待しています。

②演習テーマ「社会的課題とイノベーション：組織・戦略の再定義」

以上のような問題意識や背景を踏まえ、本演習のテーマは上記のように設定されています。社会的課題の解決とイノベーションの効果的な結びつきを実現するには、これまでとは異なる視点や考え方を取り入れた仕組みが必要とされています。そのためには自ずとこれまでとは違った組織観や戦略観が求められるはずで、その意味を込めて、「組織・戦略の再定義」というサブタイトルを加えています。

なお、本演習の実施に際しては、多様性を大切にしたいと考えています。様々なバックグラウンド

を持つ者同士が共に議論し、考えを深めることこそが、これまでとは異なる視点からイノベーションのあり方や社会的課題の解決に関するアイデアを生み出す一つの源泉であると考えているからです。したがって、業種や組織の属性（営利・非営利、公的機関、大・中小企業等）を問わず、様々な経験や立場の皆さんの受験を歓迎します。

③演習の進め方

本演習において具体的に行うことは大別すると三つあります。一つは社会的な現象を的確に把握し、分析、考察するための能力の育成です。そのために経営学や関連分野の専門的な文献、社会科学の方法論に関する文献の輪読を行うと共に、ケーススタディを用いて具体的な事例について考察します。もう一つは、特定課題論文の作成です。それまでに培った思考力や分析力をベースとしながら、自ら選択したテーマについて、個人単位で研究を進め、最終的には特定課題論文として成果をまとめていきます。三つ目は、これらの活動を演習メンバーが共に支えあいながら進めていくことです。先にも記した通り、社会的課題の解決やイノベーションの実現には、多様なアクターの協力が不可欠です。様々な経験や知識を持つメンバーが集まる演習という場で、切磋琢磨し、共に支えあいながら学習していくこと自体が一つの貴重な経験になるはずです。

(2) 演習B：「デジタル変革とビジネス価値～認識科学と設計科学の統合」

令和3年度のプロジェクト演習Bは、田名部元成教授（経営情報論）と高須悠介准教授（企業価値論）が担当します。

① 演習の狙い

いつの時代においても社会は複雑さに満ちています。私たちは、この複雑な社会において、生活者として関わる一方で、新しい社会の創造にも直接間接を問わず関わっています。21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われてますが、私たちは、人工知能やビッグデータをはじめとする急速に発展する新技術と、その技術によって創造される情報や知識が社会経済の発展を駆動する重層的なデジタル社会の中に生きています。

このような状況を背景に、多様な分野や業種においてもデジタル技術主導の変革が進み、バリューチェーン型からレイヤー型への産業構造のシフトやグローバルなプラットフォームの台頭、モノからサービス化への動きが生み出され、それに呼応する形で新たな企業戦略も提案されてきました。同時に、企業の追求する価値も多様化し、現代企業は経済的価値のみならず、環境的価値や社会的価値との両立が社会から求められるようになりました。

本演習は、今後のよりよい社会の実現に真の意味で貢献できる人材の育成を目的とし、複雑化する社会・経済・ビジネスにおいて今まさに何が起きているのかを認識し、価値多様化が進む社会において、デジタル技術によって実現されるビジネスに新たな価値を仮設し、論理的・経験的妥当性の検討を加えながら、社会的あるいは個人的な実践が直面する課題の具体的な解決策を求めるのに必要な知識、スキル、資質を育成することを狙いとしています。

② 演習テーマ「デジタル変革とビジネス価値～認識科学と設計科学の統合」

上記の認識を踏まえ、本演習では、知識基盤社会といわれる現代社会における新しい価値の創造と実現のためのデジタル技術主導によるビジネスへの変革プロセス、いわゆるデジタル変革を切り口とし、このデジタル変革に関わる実際に直面する実務上の問題や関心とする現象について、それがどうあるのかを明らかにするとともに、変革が目指す対象ビジネスの価値と目的を批判的に捉え直しながら、それがどうあるべきなのかについて検討し、価値の実現に関する命題の妥当性に対して複眼的に接近していきます。日本学術会議は、前者の「あるものの探究」を目的とする従来からの科学を認識科学と呼び、後者の「あるべきものの探究」を目的とするものを設計科学と呼んで、社会のための学術には、この両輪を捉えた認識が必要だと主張しています。本演習では、この考え方に基づいて、やや挑戦的ですが、認識科学と設計科学の統合という副題をつけました。

現代社会は、多様な人工物によって構成されるいわば人工物システムであると言えます。ここでの人工物とは、スマートフォンなどの物理的ものから、オペレーティングシステムやデータベース管理システムなどのソフトウェア、各種業務プロセスや意思決定を支援する情報システムやクラウドサービス、業務上のルール、会計基準等の法規範や環境や安全に関する法規制など、有形なもののみならず無形なものまでを指します。人工物は、その名の通り、人間の作り出した結果として得られ、したがって、構築する目的と価値を伴います。本演習では、現象の理解や解明に対しては伝統的な社会科学の方法を、価値とその実現手段としての人工物との関係の解明に関しては設計科学の方法を使用し、最終的には、両者の結果を統合して、学術的にも実務的にも有用な知見を見出すことを目指します。

そのため、演習においては、社会科学で用いられる量的方法や質的方法に加えて、理論的、数理的、計算論的な方法をも、探究目的と受講生の学術的背景や実務経験に基づいて適切に選択しながら、対象に迫っていきます。

③ 演習の進め方

まず、演習のクラス全体として議論を深めていくために、デジタル変革やビジネス価値に関連する文献をレビューしながら、重要な理論や認識的枠組みを共有します。同時に、探究方法論としての設計科学、また探究手法としてのゲーミングシミュレーションについての基礎的な知識についても学びます。しかしながら、本演習では、既存概念や理論を学ぶことよりも、演習クラス全体としての知識の獲得と創造に力点を置きます。したがって、文献に対する批判的考察とディスカッションに加えて、特定現象の再現を意図したゲームの構築と実施を通じて参加者間の相互作用や対象モデルの動的特性の分析なども行なっていきます。

参考文献

- (1) 中央教育審議会, 我が国の高等教育の将来像(答申), 平成 17 年 1 月
- (2) 日本学術会議, 新しい学術の体系, 平成 15 年 6 月

(参考) 2019年度及び2020年度 授業科目・担当教員とその概要

注意 以下については、2019年度及び2020年度に開講した授業内容です。次年度以降、教員・概要の変更や開講しない科目となる場合があります。

授業科目名	概 要
リサーチ・メソッド (山岡 徹 教授 谷地 弘安 教授 大雄 智 教授 前山 政之 教授)	本授業の主な目的は、以下の3点である。 ①ビジネスを対象とした学術研究とは、どのようなものを理解すること。 ②学術研究の進め方、論文のスタイルには、どのようなものがあるかを理解すること。 ③学術研究の実際について、広く知識を得ること。
エコノメトリクス (伊藤 有希 准教授)	近年、企業経営において、データにもとづいた意思決定を行うために、データを収集して統計的な分析を行うことが必要になってきている。エコノメトリクスとは経営学や経済学に関連する統計分析手法について研究する学問である。本講義では、エコノメトリクスで扱う統計手法の中でも重要な分析手法である回帰分析に焦点を当て、回帰分析の基本的なトピックスについて学ぶ。
確率・統計 (田名部 元成 教授 鈴木 香織 准教授)	社会人専修コースにおける各科目の学習や演習、調査研究に必要な統計学の基礎理論を理解し、具体的課題について統計分析ができるスキルを獲得する。統計学の理論的側面については、その基盤となる数学と確率論についての理解を深める。
戦略マネジメント (高井 文子 教授)	経営戦略とは、「企業が実現したいと考える目標と、それを実現させるために何をどのようにするのか」という道筋を示す、基本的な構想や指針」のことを意味する。この授業では、「理論」の学習と「事例」での確認を通じて経営戦略の本質を理解することで、経営戦略を自ら構築し実践し、「戦略マネジメント」を成功させていくうえで必要な能力を養っていくことを目的とする。
経営組織 (佐々木 秀綱 准教授)	本科目の目的は、経営組織論の概念や理論について学び、それらを適切に用いながら組織現象を分析できるようになることである。複雑で捉えどころのない現実世界の出来事に対して、身近な経験則や素朴な直感を超えて思考を巡らせるためには、状況を整理・仕分けするためのフレームワークが必要である。本科目では、学者が使うジャーゴンを詰め込むのではなく、また手っ取り早いハウトゥの習得を目指すのではなく、社会科学の知識を手がかりに現実を考察する力を養うことに主眼を置く。
技術マネジメント (真鍋 誠司 教授)	近年、製造企業は製品・技術の複雑性・不確実性に対処することが重要となってきている。以上を踏まえ、この講義では特に (1) 技術戦略のマネジメント、(2) 開発組織のマネジメント、(3) 分業のマネジメントの3点に焦点を絞り、ロジックについて徹底的に考えていく。
マーケティング・マネジメント (谷地 弘安 教授)	本講義は、いわゆる「マーケティング」という名で語られていることを「価値づくり」ということばに置き換えて議論します。具体的には、顧客価値を探る、定める、つくる、伝える、そして守るという5つの活動が、価値づくりを構成するものと考え、それぞれを見ていきます。この視点をとることで、技術とマーケティングの関係や企画と開発の関係、差別化と競争・顧客との関係など、周辺領域との関連が見えやすくなるとともに、顧客志向というマーケティング・コンセプトの実践につなげやすくなると考えています。

授業科目名	概要
ヒューマンリソース・マネジメント (二神 枝保 教授)	国際比較の観点から、企業の人的資源管理(Human Resource Management:HRM)についての理解を深める。 企業の人的資源管理に関する理論と実践、問題と課題が理解できる。 個人のキャリアと企業の人材開発について議論・考察する。今年度はとくに企業と個人のキャリア・マネジメントに焦点をあてる。
グローバル・マネジメント (横澤 公道 准教授)	学術的論文を執筆するにあたり、方法論を深く理解することは極めて重要です。しかしながら統計分析などの定量研究法に関する講義は多くある一方で、ケース・スタディ(事例研究法)などの定性研究法に関する講義は極めて少ないのが現状です。本講義では、講座名にあるとおりグローバルマネジメントの事例や論文を多く使いながらも、多くの時間は、ケース・スタディ研究戦略を中心にオンラインで講義を進めていきます。
管理会計 (中村 博之 教授)	管理会計とは、企業の各階層の経営管理者に対し、経営管理に必要な情報を提供するための理論と技術である。優れた業績を達成する企業には、必ず経営管理のための優れた管理会計が存在すると言っても過言ではない。本講義の目的は、管理会計情報の作成方法と活用方法について習得することである。
財務会計 (大雄 智 教授)	財務諸表を使って企業を分析・評価するためには、会計の仕組みとルール(会計基準)を理解したうえで、企業の事業活動が現在と将来の財務諸表にどのような影響を与えるのか推論しなければならない。この授業の目的は、ケース・スタディをとおして、財務諸表と事業活動との関係を解き明かすスキルを向上させることである。
サステナビリティ・マネジメント (八木 裕之 教授)	サステナビリティ社会における企業経営のためには、企業活動のサステナビリティに関わる側面を把握し、経営戦略に組み込んでいくことが必要不可欠になってきている。本講義では、ケーススタディを取り入れながら、環境問題・社会問題を中心にサステナビリティ・マネジメントについて解説すると同時に、今後の企業経営とサステナビリティ社会のあり方について議論する。
アカウンティング (池田 晋 講師)	会計(Accounting)は、「ビジネスの言語(language of business)」と呼ばれるように、企業経営を理解するためには言語としての会計数値がもつ意味を理解することが不可欠である。会計とは、企業の内部および外部の会計情報利用者が情報にもとづいて意思決定を行うことができるように、企業の経済活動を測定・伝達するプロセスと定義できる。 この講義では会計学を初めて学ぶ受講生を対象として、会計がどのように企業活動を情報として描写するのか、また情報利用者はその情報をどのように利用して自らの意思決定に活用するのか、などについて総合的に取り上げる予定である。
企業財務 (北村 智紀 講師)	<ul style="list-style-type: none"> ・コース前半ではテキストを利用しながら、資本コスト、企業価値評価、投資意思決定、資本構成、配当政策などの企業財務(コーポレートファイナンス)の基本的な理論を履修する。 ・後半では論文研究とケーススタディーを行い、知識を広めるとともに、より実践的な応用を目指す。

授業科目名	概要
証券市場 (柴崎 健 講師)	日々刻々と変化する金融市場の見方を学ぶと共に証券市場の変化を概説する。バブル発生と金融商品の発展は表裏一体の面があり、その功罪を歴史的な視点から議論する。金融市場の発展プロセスは、マネーフローとそれを取り巻くマクロ経済の変化と不可分であり、金融・証券市場を論ずることは金融システムの在り方そのものを問うことになる。また、金融商品のイノベーションには金融機関の投資行動、アセットアロケーションの変化に表れるため、投資家を取り巻く経営環境、規制面を研究する講義となる。
組織変革 (山岡 徹 教授)	本講義では、特に組織変革のマネジメントに焦点を定め、組織変革に関わる経営学的課題を、理論的視点と実務的視点の両面から考察し議論することを授業目的とする。 具体的には、組織変革をリードする経営トップおよびミドルマネジャーが果たすべき役割や両者の関わりについて変革リーダーシップの観点から考察するとともに、組織変革に従事する組織メンバーの行動や心理について議論する。
マネジメントと社会 (小川 慎一 教授)	価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化によって、日本の企業や個人は働き方の再構築を迫られています。本授業では社会学や隣接領域の観点から、日本社会における働き方について基本事項を踏まえたうえで、企業や官庁、団体等の経営や政策上の課題について考えていきます。
オペレーションズ・マネジメント (松井 美樹 教授)	マーケティングやファンナンスとともに、オペレーションは企業における主要な意思決定職能の1つである。このコースでは、オペレーションズ・マネジメントの基本概念（オペレーションのシステム特性、戦略との関係および戦略上の役割、他職能とのインターフェイス、意思決定の構造、分析手法等）について講義するとともに、製造企業を中心に多様な組織の具体的事例を通じて、基本概念の応用能力と、問題解決能力を養うことを主たる目的としている。ほとんどの具体的事例についてオペレーション以外の領域の考慮も必要であり、オペレーションと他職能とのインターフェイスや国際的なオペレーションに関わるものを多く取り上げる。
市場分析 (寺本 高 教授)	企業がマーケティングの意思決定を行うためには、そのマーケット（市場）の現状について市場データを用いて客観的に理解することが必須となる。本講義では、市場データに基づいてマーケティングの意思決定を行うための基本的な考え方及び具体的な方法について学ぶ。また、統計ソフトウェア R を用いた実践的なデータ分析手法や、実際に質問票を作成し、それによるデータ収集の方法を習得する。
ビジネス・シミュレーション (佐藤 亮 教授)	組織の中では、伝票を使った取引実行や、会計情報とモノの流れの計画と管理、イノベーションと経営の戦略や組織構造の変更、戦略プランニングなど、多くの情報を用いた広義の計算が行われている。本講義では、オペレーション戦略と経営戦略という異なる性質を持つ2種類の組織内の「計算」過程を理解する方法を提示する。特定課題研究に資するようにするために、組織現象の研究におけるケースの用い方について、戦略論とケースを結びつける方法論を体得する手段として、ゲーミングを用いる。参加者のビジネスについての知見を引き出し、判断力を向上させることが目的である。

授業科目名	概要
企業情報システム (佐藤 亮 教授)	<p>生産や販売や物流、計画や管理などの生身のビジネスプロセスは人間と機械設備で実行され、情報システムを企業組織の神経系統として使って制御している。この講義では、ビジネスプロセスに組み込まれる統合基幹情報システム (ERP)を用いて、ERP の中に実現されている各種のプロセスを実践的に体得することである。</p> <p>MRP モデル=[BOM(部品構成表) +作業手順+作業区]を理解し、プラットフォーム戦略とサービス化に向けてビジネスを変換するための地頭を作っていく。</p> <p>さらに、リーン生産システムの理解と MRP の融合方式を検討する。ビジネスプロセスの仕組みと動きを ERP によって理解することで、ビジネスプロセスのイノベーション戦略を立案し、実施計画を作成するうえでの基盤とすることができる。</p>
リスク管理 (伊藤 有希 准教授)	<p>この講義では、ファイナンスの 2 大ピックスであるポートフォリオ理論と無裁定価格理論について学びます。ポートフォリオ理論とは、複数の資産を組み合わせる運用を行う際に必要となる理論です。無裁定価格理論とは、デリバティブと呼ばれる金融資産の価格付けに必要となる理論です。</p> <p>これらの理論を理解することでファイナンスの基本的な考え方を理解し、金融資産のリスク分析が行えるようになることが本講義の目的です。</p>
企業年金 (久保 知之 講師)	<p>日本社会の高齢化が進む中で、年金への関心が高くなっている。公的年金を補完する企業年金への関心も大きくなる一方、企業間の競争が激しくなる中で、企業年金を如何にマネージするかが企業経営にとっても重要課題になっている。</p> <p>この講義では、企業年金に関する基本的な事項をお伝えし、企業年金に関わる実際の場面で活用できるようにすることを狙いとしている。</p> <p>また、年金に関わる資格 (DC プランナー、年金数理人、社会保険労務士) の受験にも寄与できるようにしたいと思っている。</p>
国際会計 (高須 悠介 准教授)	<p>本講義の目的は経済活動の国際化に伴い注目を集めている国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards, IFRS) について、財務諸表分析のフレームワークを用いながら学び、国内基準との差異を踏まえた上で、IFRS を採用する国内企業・海外企業の財務諸表がどのように外部から見えるのかを理解することである。会計は企業活動の成果を映し出す「鏡」に例えられることが多いが、鏡の形状が異なれば、そこに映し出される姿もまた異なる。この鏡の違いを理解し、異なる会計基準に従う企業の姿を正しく比較することが重要となる。国際会計を学ぶ目的は履修者の間でもばらつきがあると思うが、本講義では一貫して、「その会計処理がどのように企業の見え方を変えるのか」に注目する。講義では関連する企業の財務データ・分析結果を数多く取り上げ、その議論を通じて、財務情報利用者視点 (特に投資家視点) での国際会計の理解を目指す。この目的に照らし、本講義で扱うトピックは単なる会計基準の差異に留まらず、その影響を考えるための情報の経済学、コーポレート・ファイナンス、企業価値評価、統計など多くの分野にまたがる内容となっている。管理会計や原価会計に比べ、財務会計は (経理・財務部経験者を除いて) MBA 学生にとっては馴染みの薄いものかもしれない。ぜひ所属する会社・組織の IR 部門に配属された気持ちになって、自社に対する投資家の目線を考え、国際会計の影響を一緒に考えましょう。</p>

授業科目名	概要
経営史 (青木 洋 教授)	<p>日本企業のケースを読み、企業の成功・失敗要因を考えることで、「マネジメント」のスキルを磨き、現実の問題解決や将来の機会獲得に結びつけられるようにする。具体的には、「マネジメント」の重要要素である「マーケティング」「イノベーション」「戦略」「リーダーシップ」の4つを理解し、具体的事例を交えて、それらを説明できるようにする。顧客にとっての価値を知り（マーケティング）、新たな価値を創造し（イノベーション）、顧客に価値を届ける方法を考え（戦略）、それらを組織で実践する（リーダーシップ）。この一連の過程をケースを通じて理解し、的確に説明できるようにする。</p>
セキュライゼーション (高橋 正彦 講師)	<p>資産流動化・証券化（セキュライゼーション）は、デリバティブ等と並ぶ先端的な金融技術であり、クレジット・エンジニアリング（信用工学）の性格を有する。1970年代に米国で発祥し、我が国でも1990年代以降、普及・発展してきた。近年では、米国発のサブプライムローン問題と、世界金融危機の逆風を受けてきたが、今後とも、その重要性は基本的に変わらないと考えられる。ただ、この分野は専門性が高いうえに裾野が広く、一般には理解し難い点も多い。本科目では、流動化・証券化に関して、実務・理論両面の問題意識を持ち、法律・会計・税務・ファイナンス・金融システムとの関わり・最新の時事問題など、多角的・学際的な視点から、幅広く検討を行う。</p>
特殊講義 (Global Joint MBA Intensive Program) (飯島 健太郎 講師)	<p>チリ・サンチャゴのチリカトリック大学で開催される Roundtables for Experienced Managers に参加し、マネジャーに必要な5つのマインドセットを学習する。本プログラムはカナダ・マギル大学のミンツバーグ教授が主宰する IMPM (International Masters Program for Managers) の内容に基づく。講義方法は、講義で学ぶ「理論」と受講生の「経験」の融合を重視するスタイル。受講生の積極的な発言が期待される。高名なゴスリング教授の講義に加え、世界各国の有力ビジネススクールからの参加者との意見交換を通じた人脈形成が今後大いに役に立つと思われる。尚、横浜国立大学は、昨年よりランカスター大学、マギル大学、インド経営大学院バンガロール校、FGV (リオデジャネイロのビジネススクール) という世界の有力大学と並んで IMPM のパートナーに選ばれ、本年5月末～6月初めにかけて、横浜でジャパンモジュールを開催する。</p>
特殊講義 (Shanghai Study Visit [Business and Economy in China]) (ヘラー ダニエル 教授)	<p>The purpose of this class, which will be conducted entirely in ENGLISH, is to obtain a deep understanding of management and economy in China through a week-long study visit to Shanghai. Lectures will be provided by professors from the East China Normal University (ECNU) MBA Education Center. ECNU will also coordinate the company visits. Students will have ample opportunity to interact with Chinese MBA students as an additional route to obtain current information, knowledge, and understanding.</p>
特殊講義 (M & A) (渡辺 伸行 講師 三平 充宏 講師 谷岡 綾太 講師 梅田 誠 講師 岡本 徹也 講師 吉田 あかね 講師 青木 義則 講師)	<p>近年、企業の経営戦略上、M&A はますます重要なものとなっており、企業経営に携わる者にとって M&A の知識は必須である。本講義は、企業経営の戦略における実際の「M&A」に深く関与している弁護士（日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格保持者）、公認会計士等の専門家が、「M&A」について柔軟かつダイナミックな視点を基盤として、法務・企業戦略・会計・ファイナンスなどの広範囲な視点から講義を行い、企業価値の増加を図るための基本的視座を与えるとともに、M&A の基本的な進め方を理解し、企業内におけるプロジェクトチームのメンバーとして案件に関与することができるスキルを身につけることを目的とするものである。従って、本講義は、会計・ファイナンスのみならずビジネス・マネージメントにも有用な示唆を与えることを目的としている。</p>

社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項

2021年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースの学生を下記要項によって募集します。

I. 専攻及び募集人員

経営学専攻（社会人専修コース） 12名

演習A（社会的課題とイノベーション：組織・戦略の再定義） 6名

演習B（デジタル変革とビジネス価値～認識科学と設計科学の統合） 6名

※入学後に演習の変更は出来ませんので、注意してください。

II. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、2021年3月31日までに企業等において3年以上の実務経験を有する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は2021年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は2021年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者^[注2]
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は2021年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は2021年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2021年3月31日までに修了見込みの者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は2021年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 個別の審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると本学大学院が認めた者で、2021年3月31日までに22歳に達するもの^[注3、注4]

[注1] 上記以外の出願資格は認めません。

[注2] 上記(2)における2021年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たす

ものと認定された短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科を修了見込みの者で、2020年10月までに大学改革支援・学位授与機構に学位の授与を申請した者です。

[注3] 出願資格(8)において個別の入学資格審査の対象となる者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」又は「大学卒業までに16年を要しない国の大学を卒業した者で、大学教育修了後日本国内又は国外の大学、大学共同利用機関法人等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として1年以上研究に従事した者又は2021年3月31日までに1年以上研究に従事する見込みの者」です。

[注4] 上記(8)の資格により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要があります。

※外国人志願者は、専修コースに出願し合格しても、留学ビザ取得申請の要件には該当しません。現在留学ビザで在留資格を取得している方は、2021年4月以降に留学ビザ以外の在留資格を取得できることを裏付ける書類等(企業等への就職内定書等)を同封してください。

Ⅲ. 出願等

1. 資格審査

(1) 資格審査対象者

「Ⅱ. 出願資格」の(5)の2または(8)の資格により出願しようとする者

(2) 資格審査出願期間

2020年9月23日(水)～9月25日(金)【必着】

窓口受付時間は、9時～12時、14時～16時です。

(3) 提出書類：入学資格審査は以下の提出書類に基づき行います。

- ① 入学資格認定申請書：所定の用紙。
- ② 入学試験出願資格認定審査調書：所定の用紙。
- ③ 最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書：学校長名で作成されたもの。
- ④ 成績証明書：学校長名で作成・厳封されたもの。
- ⑤ 研究業績及び実務経験等申告書：所定の用紙。
- ⑥ 研究計画書(入学資格審査用)：所定の用紙。
- ⑦ 修学年数調書：所定の用紙を用い、外国人のみ提出してください。

※ ①②⑤⑥⑦の書類は本学ホームページ(<https://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/internet/form/>)から様式をダウンロードし、A4の用紙に印刷の上、作成してください。

(4) 提出先

社会科学系大学院学務係

(郵送の場合は以下に書留速達にて送付してください。)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

「社会人専修コース入学資格審査書類在中」と朱書きしてください。

(5) 資格審査の認定結果の通知

2020年10月2日(金)に本人あてに電子メールにより通知します。

2. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付した上で、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

(1) 出願手続方法

- ① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続き Web 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：2020年10月15日（木）～10月21日（水）

URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って、2020年10月21日（水）までに入学検定料の支払手続を行ってください。（入学検定料の支払方法は、14頁の「(8) 入学検定料」を参照してください。）
- ③ 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズ用の紙に印刷してください。
- ④ 13頁の「3. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、以下の出願期限までに提出してください。

（出願期限及び提出方法は次項の「(2) 出願期限及び提出先」を参照してください。）

(2) 出願期限及び提出先

- ① 出願期限（出願書類の提出期限）：2020年10月23日（金）まで【消印有効】
- ② 提出先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
- ③ 提出方法：書留速達（海外からの場合はEMS）による郵送とします。
- ・封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。
 - ・提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認してください。

(3) 注意事項

- ① 出願手続は、Web出願システムによる出願申請、入学検定料の支払を2020年10月21日（水）までに完了した上で、2020年10月23日（金）（消印有効）までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。
- ② Web出願システムの入力において、一定時間（約20分間）何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ③ Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ④ Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」

TEL : 0120-202079（受付時間：月～金 10:00～18:00）

E-Mail : cvs-web@disc.co.jp

3. 提出書類及び入学検定料

以下の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

以下の出願書類のうち、(1)、(5)、(6)、(7)は入学検定料を納付した後、Web出願システムから印刷してください。

- (1) 入学願書：Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書をA4サイズの用紙に印刷し、写真を貼付の上、提出してください。

※職歴の合計が3年以上であることが分かるように記載してください。

(2) 卒業証明書又は卒業見込証明書：

ただし、前記「Ⅱ. 出願資格」の(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書。

注：外国人志願者でやむを得ず卒業証書の写しをもって代える場合は必ず卒業証書(原本)を事前に社会科学系大学院学務係窓口に呈示してください。

ただし、外国の大学を卒業した場合は、卒業と学士の学位の授与が確認できるものを呈示してください。

※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。

(3) 成績証明書：出身大学の学長又は学部長によって作成されたもの。発行者(大学、学部等)において厳封されたものが望ましい。

※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。

(4) 写真 2枚：出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身無帽のもの。同一のものを入学願書及び受験票に貼付してください。

(5) 研究計画書：日本語2,400字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。

(6) 職務活動等報告書：日本語1,200字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される職務活動等報告書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。

(7) 修学年数調書：外国人のみ提出してください。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される修学年数調書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。

(8) 入学検定料：Web出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払手続を行い、支払手続完了後に受信した支払完了通知メールを、A4サイズの用紙に印刷したものを提出してください。

① 払込金額：30,000円

災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について

本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ホームページ(<https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>)をご覧ください。

② 払込方法：Web出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、2020年10月21日(水)までに支払手続を完了してください。

【支払方法は次から選択できます】

- a. コンビニエンスストア
- b. Pay-easy(ペイジー)対応ATMによる支払
- c. Pay-easy(ペイジー)対応ネットバンクによる支払
- d. クレジットカード(海外在住の志願者及び外国人志願者のみ)
- e. 中国銀聯網決済(海外在住の志願者及び外国人志願者のみ)

※支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「お支払方法」を参照してください。

※支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。

※コンビニエンスストア及びPay-easy(ペイジー)対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を

当該支払機関に持参の上、お支払ください。
 ※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。
 ※普通為替や現金では受理できません。

- ③ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。
- ア. 入学検定料の返還請求ができるもの
- ① 入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合
 (出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)。
- ② 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。
- イ. 入学検定料の返還請求の問い合わせ先
 社会科学系大学院学務係 TEL : 045-339-3684 E-mail : int.gakumu-all@ynu.ac.jp
- ウ. その他
- ① 入学検定料の返還(払戻し)には相当の日数がかかりますのでご了承ください。
- ② 出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。
- ③ 返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。

(9) その他学府が必要を認める書類

(10) その他の添付書類:

外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。ただし、日本に居住していない場合は、パスポートの写しを提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

※提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書・文書・資料等には、その日本語訳を添付してください。

4. 受験票

2020年11月6日(金)までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

IV. 選抜方法

- (1) 第1次選抜は、学力検査及び出願書類の内容を総合して行います。
 (2) 第2次選抜は、第1次選抜合格者に対し、口述試験を行います。
 (注意) 第1次選抜及び第2次選抜は演習ごとに行います。

V. 学力検査科目等

選抜の種類	科目等	期日	時間
第1次選抜	小論文	11月14日(土)	10時00分~11時30分
第2次選抜	口述試験	11月28日(土)	※第1次選抜合格者に別途お知らせします。

※解答は日本語で行います。

※第2次選抜の時間は、11月19日（木）中に本人あてに電子メールでお知らせします。

お知らせが同日中に届かないときは、速やかに次の連絡先にご連絡ください。

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

電話：045-339-3684

Eメール：int.gakumu-all@ynu.ac.jp

VI. 学力検査等の場所

横浜国立大学経営学部講義棟（〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号）

VII. 第1次選抜合格者の発表

2020年11月19日（木）15時頃、本コースホームページ上

(<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>) に掲載します。なお、電話による照会には一切応じません。

VIII. 合格者の発表

2020年12月18日（金）15時頃、本コースホームページ上

(<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>) に掲載するとともに、合格者にのみ合格通知書を郵送します。なお、電話による照会には一切応じません。

IX. 入学に関すること

(1) 入学時に必要な経費

① 入学料 282,000円〔現行〕

② 授業料 半期分 267,900円（年額 535,800円）〔現行〕

注1：入学手続後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注4：詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

(2) 入学手続期間

① 2021年3月8日（月）～10日（水）入学手続は、郵送又は社会科学系大学院学務係の窓口にて受付

② 郵送の場合：2021年3月10日（水）必着

③ 窓口受付時間：9時～12時、14時～16時

※入学料の「郵便振替払込受付証明書」の払込金受領証（本人控）については、大切に保管をしておいてください。

本コース修了後に教育訓練給付金支給申請をする際に必要となります。

X. 受験上の配慮を必要とする者の事前相談

心身の障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）により受験および修学の上で配慮を必要とする者は、次の(1)～(5)に注意をしたうえで大学院学務係へ申請をしてください。

- (1) 申請内容によっては配慮事項の決定までに時間を要する場合があるため、原則として9月25日（金）までに申請してください。事前相談を申請しても、本学への出願が義務づけられるわけではありません。
- (2) 本学で申請内容を審査したうえで、2020年10月下旬を目安に、決定した配慮事項を郵送で通知します。
- (3) 上記(1)の期限後でも申請を受け付けます。不慮の事故等により受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに申請してください。
- (4) 申請の内容や時期によっては、希望通りに受験上の配慮ができない場合や、出願期間終了時までに配慮事項を決定できない場合があります。可能な限り早い時期に申請をしてください。
- (5) 下記の様式例を参考にして申請書を作成し、医師の診断書等の添付資料とともに大学院学務係へ提出してください。

(様式) A4判縦	令和 年 月 日
横浜国立大学長 殿	
	ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号
横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。	
記	
<ol style="list-style-type: none">1. 志望する学府・専攻・コース2. 障害の種類、程度3. 受験に際しての配慮を希望する事項4. 入学後の修学に際して配慮を希望する事項5. そ の 他	
(添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料	

申請・連絡先

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-4

横浜国立大学 社会科学系大学院学務係

「社会人専修コース事前相談書類在中」と朱書きしてください。

TEL.045-339-3684 FAX.045-339-3665

XI. 個人情報の取扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供されることはありません。

XII. 注意事項

- (1) 入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系大学院学務係で行います。
(〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号)
- (2) 出願書類等や受験時に際して、虚偽の申請、不正な申告等の事実が判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消す場合があります。
- (3) いったん提出した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 受験（第1次選抜、第2次選抜とも）には、必ず受験票を持参してください。
- (5) 出願書類に虚偽のあった場合、入学後でも入学を取り消すことがあります。

横浜国立大学社会科学系
大学院学務係
〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）

横浜国立大学大学院経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースは、平成 19 年度から平成 28 年度までは厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座として指定されていましたが、平成 29 年度からは職業実践力育成プログラム（BP）に認定されたことにより、専門実践教育訓練講座として指定されています。

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組み中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が本専修コース在学中に、教育訓練施設（本大学院）に支払った教育訓練経費（入学料+授業料）の 50%に相当する額（上限は 1 年度あたり 40 万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。また、定められた年限で学位を取得し、修了後 1 年以内に就職した場合又は在職のままであった場合、さらに教育訓練経費の 20%に相当する額が追加して支給されます。したがって、最大で教育訓練経費の 70%が支給されます（訓練期間が 2 年間の場合、上限は 112 万円）。

なお、受給資格の有無及び詳細については、ハローワークへ照会してください。